

令和5年度第3回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和5年10月17日(火) 午前10時から午前11時50分まで

2 開催場所 市役所南館4階 第3委員会室

3 出席者

【会長】 学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

【副会長】 市 民 時田 加代子 (春日井市婦人会協議会)

【委員】 学識経験者 波岡 知昭 (中部大学教授)

行本 正雄 (中部大学教授)

市 民 石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

小澤 正邦 (公募委員)

柴田 多恵子 (春日井国際交流会・K I F)

中藤 幸子 (市政功労者)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

事業者 宮川 賢生 (三和清掃株式会社)

欠 席 片粕 美砂 (イオンリテール株式会社)

山田 眞平 (春日井商工会議所)

【事務局】 環境部長 上田 敦

ごみ減量推進課長 山田 仁

清掃事業所長 舘 克昭

クリーンセンター所長 丹羽 敏治

ごみ減量推進課

課長補佐 川原 文宏

課長補佐 勝岡 勇樹

管理担当主査 倉坪 俊貴

ごみ減量担当主査 欄 穂高

ごみ減量担当主任 高橋 裕貴

(株)興栄コンサルタント 豊田 崇文

4 議題

(1) 春日井市一般廃棄物処理基本計画(中間案)について

(2) その他

- 5 傍聴者 無し
6 会議資料 別添のとおり
7 議事内容

(1) 開会

【武田会長】 会議を始めるに当たり、事務局から情報公開について説明をお願いします。

【事務局川原】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則、公開です。
議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認のうえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長で確認します。

なお、本日の傍聴者は、いません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は10名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

(2) 議題1 春日井市一般廃棄物処理基本計画（中間案）について

【武田会長】 それでは、議題1「春日井市一般廃棄物処理基本計画（中間案）について」、まずは「ごみ処理」について事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料1、資料2に基づき「春日井市一般廃棄物処理基本計画（中間案）について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題1の「ごみ処理」の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【中藤委員】 資料1の50ページ番号17粗大ごみの見直しについて、現行の分別区分や収集方法にはどのような問題がありますか。また、どのように見直す予定か教えてください。

【事務局欄】 粗大ごみの見直しについて、資料1の41ページ④収集運搬の安全確保に粗大ごみの基準が他自治体では30cm以上としているところが多いと記載していますが、当市では80cm以上としており、80cm未満で比較的大きなごみが燃やせるごみ、燃やせないごみに排出されています。それらのごみは、パッカー車に積み込む際に回転板で破碎しながら投入する必要があります、事故の危険性があります。そのため、粗大ごみの基準となる長さを80cmより小さくする方向で検討します。

また、粗大ごみを収集する際の処理手数料は、現在1点につき一律1,000円ですが、長さや重さで判断し、500円、1,000円と段階的にしたいと考えています。

【中藤委員】 名古屋市では長さ等により粗大ごみの処理手数料を変えています。粗大ごみの長さ等の基準を変更すると、市民への影響が想定されず。当審議会で意見を聞くなど市民の声を大事にしてほしいと考えます。

変更後の粗大ごみの長さの基準は何cmを想定していますか。

【武田会長】 現在、検討段階のため具体的には決まっていないと思います。粗大ごみの基準を改定するスケジュールはありますか。

【事務局欄】 具体的な長さの基準やスケジュールは未定です。

【事務局山田】 来年度以降、具体的な内容を検討する中で、当審議会の皆さんの意見を聞きながら決めていきたいと思っています。

【中藤委員】 近隣のごみステーションに目を向けると、収集日を記載した看板や啓発看板の杭が腐食しているものもあります。今回の計画改定にあたり、看板等の更新の予定はありますか。

【事務局欄】 看板等の一斉更新の予定はありません。収集日を記載した看板は、分別区分を大きく変更する時に更新します。また、破損した看板等は交換します。

【中藤委員】 資源の持ち去りについて、収集日を記載した看板に日本語で禁止する旨の記載がありますが、外国語の表記も必要だと考えます。

【事務局欄】 資料1の52ページ番号31資源の持ち去り防止対策に取組を記載していますが、職員で監視パトロール等を行っているものの、持ち去り行

為の抑止に苦勞しているのが実状です。

外国人による資源の持ち去りに関する通報もあるため、外国語表記を検討します。

【中藤委員】 春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例には、違反した者への罰金の規定もあるため、積極的に行っていただきたい。

【時田副会長】 用語説明がありわかりやすいが、どのような基準で記載していますか。

【事務局欄】 横文字や一般的ではないと思われる用語を中心に記載しています。

【武田会長】 用語説明に記載がない用語でわからないものがあれば、委員から指摘していただきたい。

【石原委員】 資料1の6ページ(1)各主体の責務・役割の市民の役割の欄に、ごみの発生抑制につながる消費行動、行政の動きを注視、行政の施策への協力を、市の役割の欄に国や製造事業者等への拡大生産者責任の要望を追記していただきたい。

資料1の49ページ番号7生ごみ減量講座について、ぼかし作り講座に限定せず、幅広く市民が選択できるような情報提供が必要と考えます。

資料1の49ページ番号8学校給食の食べ残し削減について、給食を残してはいけないことがプレッシャーになり、不登校になる児童もいます。教育現場の教師や児童の負担にならないようにすべきと考えるため、この取組は削除を希望します。

【事務局欄】 市民の役割に「ごみの発生抑制につながる消費行動」を追記することについては、「ごみの発生抑制に努めた生活」に含まれていると考えますが、表現の方法を検討します。また、「行政の施策への協力」については、協力してもらうことが「ごみの発生抑制に努めた生活を心がけ」という文章の取組につながるものと考えます。

市の役割に「国や製造事業者等への拡大生産者責任の要望」を追記することについては、資料1の48ページ番号3に拡大生産者責任等の要望の記載があり、個別具体的な取組のため市の役割への記載は割愛させていただきます。

生ごみ減量講座については、ぼかし作りの講座をエコメッセ春日井などで開催しており、人気講座のため今後も開催していきます。その他有効な方法があれば取り入れていきます。

学校での食べ残し削減などを目的とした「みんなでもぐもぐ大作戦」は、食品ロス削減だけでなく健康面も考慮し、苦手なものでももう一口頑張ってみましょうと校内放送などで啓発する取組で、子どもへの過度なプレッシャーにならないよう配慮しながら行っています。

【武田会長】 この取組の中で、食べ残しがあった場合はどのようにしていますか。

【事務局欄】 食べ残した量や品目を集計し、状況を把握しています。

【武田会長】 学校給食の食べ残し削減に関する取組の表現は、配慮する必要があるかもしれません。

【時田副会長】 ぼかし作り講座では、畑に生ごみとぼかしを埋めて堆肥化させる方法も紹介するなど、一概に密閉バケツやコンポストの使用を勧めているわけではありません。また、幼稚園で取り組んでいるところもあります。

【石原委員】 費用が必要なことや講座に出席できない市民もいるため、ぼかし作り講座だけでなく、生ごみ減量には他の方法もあることを周知するのが必要という意図です。

【二宮委員】 資料1の60 ページ番号73 広域連携等による処理体制の確保とありますが、他の自治体や事業者との連携はどの程度進んでいますか。

【事務局欄】 尾張部清掃工場連絡会議において、尾張部の自治体間の相互応援をしていくことで申し合わせています。事業者との連携はこれから行います。

【二宮委員】 連携はまだまだこれからということですか。

【事務局山田】 昨年度は静岡県内で、今年度は豊橋市で自然災害がありました。また、近年発火性危険物が原因の清掃工場の火災も発生しているため、リスクマネジメントの観点からも民間事業者との連携を検討したいと考えています。

【小澤委員】 家庭系ごみは減少傾向にあるが、事業系ごみは増加傾向にある。計画の施策は、訪問指導など市職員の負担が増える内容のものが多いと思います。なぜ事業系ごみが増加傾向にあるのか、また、削減する方法の案

はありますか。

【事務局欄】 事業系ごみは、景気の動向にもよりますが、減少させることができていません。ごみ検査や排出指導などを実施していますが大きな効果として表れていないため、資料1の50ページ番号16ごみ処理手数料の改定により、民間のリサイクル業者への搬入を促進することが必要と考えています。

【柴田委員】 前回の審議会では、スーパーマーケット等の民間拠点回収量は把握していないということでした。排出するときに袋が不要なところが経済的であるうえにごみを増やさないため、スーパーマーケット等の民間拠点回収を利用する人も多いのではないのでしょうか。最近では、果物などに使用される透明のプラスチック製容器の回収を行っているところもあります。

資源の持ち去りについて、最終的にリサイクルされているのであれば、問題にならないのではないのでしょうか。

【事務局欄】 これまでスーパーマーケット等の民間拠点回収量は把握できていませんでしたが、令和4年度にスーパーマーケット等にアンケート調査を行い資源化量を把握し、資料1の28ページ図2-22に記載しています。今後も毎年調査を実施し、資源化量の把握に努めます。

市が収集した資源物全体の売却益は、令和4年度で約1億6千万円となっており、市の貴重な歳入になっています。資源の持ち去り行為は、そうした売却益の減少にもつながりますので、防止対策が必要です。

【行本委員】 資料1の47ページ1施策体系の中でSDGsの目標が記載されていますが、各基本施策がSDGsのどの目標に該当するか記載すべきと考えます。

【時田副会長】 資料1の29ページ表2-24に、収集量に対する資源化量の割合を記載してはどうでしょうか。

【武田会長】 紙面のスペース上難しいかもしれませんが、検討してください。

【波岡委員】 ごみの発生抑制よりも発生したごみをいかに資源化するかが重要と理解しました。当審議会の名称も、廃棄物減量というよりも資源循環が適当かもしれません。

- 【事務局欄】 市では4Rを推進しており、まずはごみの発生量を減らすことが重要です。その上で、発生したごみはできる限り資源化します。
- 【武田会長】 1人1日当たりのごみ量は推計値では増加する見込みのため、事業系ごみの増加をいかに抑えるかが重要です。
- 【武田会長】 それでは、次に「生活排水処理」について説明をお願いします。
- 【事務局倉坪】 資料1、資料3に基づき「春日井市一般廃棄物処理基本計画（中間案）について」を説明。
- 【武田会長】 事務局から議題1の「生活排水処理」の内容について説明がありましたが、質問はありますか。
- 【行本委員】 「ごみ処理」と同様、施策ごとにSDGsの目標を記載すべきと考えます。
- 【石原委員】 資料1の68ページ表3-14の環境目標適合状況について、数値の基準が変更されたため適合しなくなった旨記載した方が良いと考えます。
- 【事務局倉坪】 環境基準値及び環境目標値の直近の変更内容を記載します。
- 【武田会長】 資料1の64ページ図3-5は、区域ごとに着色した方がわかりやすいと思います。
- 【事務局倉坪】 製本はカラー印刷を想定しています。
- 【柴田委員】 公共下水道について、接続率と普及率は異なるものですか。
- 【事務局倉坪】 接続率は、公共下水道が利用できる人口に対して、実際に公共下水道に接続している人口の割合です。また、普及率は、行政区内の人口に対して、公共下水道の供用を開始している区域内の人口の割合です。
- 【行本委員】 資料1の64ページに普及率の用語説明があるため、接続率についても説明の記載を検討してください。
- 【事務局倉坪】 接続率についても説明を記載します。
- 【行本委員】 具体的な施策に、処理施設の災害対応に関する記述を追加すると良いと考えます。
- 【事務局倉坪】 ごみ処理施設と同様に必要と考えますので記載を検討します。
- 【武田会長】 資料1の64ページ図3-5に高蔵寺処理区は南部処理区に統合とあります。南部浄化センターは、どこにありますか。
- 【事務局倉坪】 令和5年10月に統合しています。南部浄化センターは、松河戸町に

あります。

(3) 議題 2 その他

【武田会長】 最後に、議題 2「その他」について、事務局から何かありますか。

【事務局山田】 グラフや図等の表記について、カラー印刷でない場合も見やすい表記への修正を検討します。

本日いただいたご意見やご要望は、事務局で調整し、反映したものを会長にご確認いただき、パブリックコメントに進みたいと考えています。

【事務局欄】 事務局から今後のスケジュールについて連絡します。

計画案に対する市民意見を募集するパブリックコメントを 11 月 17 日から 12 月 18 日にかけて約1か月間行い、その結果を第4回審議会で報告します。

第4回の審議会は、1月9日火曜日、午前 10 時から 11 時 30 分で、場所は市役所南館4階の第3委員会室を予定しています。

審議会の日程については、別途文書でご案内します。

(5) 閉会

【武田会長】 以上をもちまして、本日の全ての議題を終了します。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたり審議をいただき、ありがとうございました。

上記のとおり、令和 5 年度第 3 回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和 5 年 12 月 5 日

会 長 武 田 誠
副会長 時 田 加 代 子